

栄福第710号  
令和4年2月17日

認定こども園ながと幼稚園に園児が在園する保護者の勤務先事業主の皆様

栄町長 岡田 正市



臨時休園期間の決定及び臨時休園に伴うご配慮のお願いについて

日頃より、本町の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生したことから、認定こども園ながと幼稚園を令和4年2月17日（木）から部分休園とし、臨時休園期間は下記のとおりといたします。

事業主の皆様方におかれましては、このような状況をご勘案いただき、認定こども園ながと幼稚園に在園する園児の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況によっては、期間延長となる場合も想定されますので、その際には再度ご連絡させていただきます。

記

臨時休園期間

① 1・2歳児クラス（すみれ組）

令和4年2月17日（木）から令和4年2月21日（月）まで

② 5歳児クラスの一部児童（ふじ組）

令和4年2月17日（木）から令和4年2月21日（月）まで